

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0177

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 24 日	支出額	442,050 円
項目	人件費	充当額	442,050 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員給与 9 月分		
備考	393700 × 0.5 = 196850 306500 × 0.8 = 245200 196850+245200 = 442050 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

07-09-24 2 104-05 240001 1519
電信扱 お引き出し口座
サイタマリナ
普通 様
¥302,760 ¥0

07-09-24 4 104-05 240001 1520
電信扱 お引き出し口座
サイタマリナ
普通 様
¥231,669 ¥0

資金台帳 2025/9/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	42.00	21.00	21.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	294.00	147.00	147.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	600,000	325,000	275,000	0	0	0	0	0	0	0
常任雇給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党雇給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	700,200	393,700	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	591,339	331,000	260,339	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	534,429	302,760	231,669	0	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		党歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
13. その他	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所
労働者氏名

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0179

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 26 日	支出額	64,030 円
項目	人件費	充当額	51,224 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	事務職員 ■■■ の国際興業バス 9 月 28 日から 3 月 27 日までの定期代		
備考	日本共産党埼玉県議会議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0179

(2/2)

領収書	
[既存カード定期券継続発行]	
_____ 様	
カード番号	_____
種別	大人
領収金額	64,030 円
うちSFチャージ金額	0 円
小計	0 円
(対象)	
うち定期券運賃金額	64,030 円
小計	64,030 円
決済方法	クレジット
この領収書は大切に保存してください。 ご利用ありがとうございます。	
5万円以上 印紙貼付	
発行日時	25/09/26 18:28
営業所名	さいたま東営業所
住所	東京都中央区八重洲 2-10-3
ODCB	14602
No. 146	国際興業株式会社 登録番号 T1010001150008

様



普通預金取引明細

2025.9.29 作成

取引日	2025.9.26
取引内容	国際興業大宮駅東口案内所
引出金額	¥64,030-



※Visaデビットのお取引では、本書を作成した時点でりそなグループアプリに表示されているお取引内容が記載されるため、通帳とは異なります。

りそなグループアプリ

IC定期券内容控
JE
国際興業株式会社
通勤（大人）
金額

280

2025.-9.28 ~
2026.-3.27
(8ヶ月 + * 日) 継続

2025年09月26日発売 64,030 円
決済方法 クレジット

*記載されたICカード定期券を使用する場合は、この控えを携帯して下さい。
*このIC定期券内容控には乗車券としての効力はありません。
*係員から請求があるときはいつでもお見せください。

25/09/26 18:27
さいたま東営業所 国際興業株式会社

政務活動費 領収書等貼付用紙

0183

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 29 日	支出額	132,003 円
項目	人件費	充当額	132,003 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 8 月分		
備考	事務職員 分 給与と一時金分 $(18544+34770+3021+18983+35593+3093) \times 0.5 = 57002$ 事務職員 分 給与と一時金分 $(14640+27450+2385+14933+27999+2433) \times 0.8 = 71872$ 事務職員 分の子ども子育て拠出金 $2768 \times 0.5 = 1384$ 事務職員 分の子ども子育て拠出金 $2182 \times 0.8 = 1745$ $57002+71872+1384+1745 = 132003$ 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0183

(2/2)

納入告知書 納付書・領収証書				国庫金 厚生保険	
年度		年金特別会計 厚生労働省所管		取扱行番号	
7		0343 6118		00063521	
取扱行名		厚生労働省年金局（浦和）			
納付目的		健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金			
令和 7年 8月 9日		健康保険料 156062		厚生年金保険料 251625	
令和 7年 9月 30日		子ども・子育て拠出金 4950			
令和 7年 9月 18日					
事業所管理記号		事業所番号		うち証券受領	
005001225110100035481913924				全部 一部	
納付場所		日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構		合計額	
浦和 年金事務所				千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
延滞金の計算方法		（健康保険法第181条、国民健康保険法第5条、厚生年金保険法第87条、国民年金法第17条の14、子ども・子育て支援法第21条）		¥ 4 1 2 6 3 7	
納入徴収書		厚生労働省年金局事業管理課長		330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党埼玉県議員団 2643 090708 様	
上記の合計額を領収しました。				（領収書控え） 出納 7.9.29 埼玉/そな銀行 2 (納付者様)	
令和 7年度 5月1日以降現年度歳入組入					

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0191

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 16 日	支出額	7,296 円
項目	人件費	充当額	3,648 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員 ■■■ の健康診断代		
備考	6856+440=7296 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0191

(2/2)

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額	*****
07-10-16		104-04	600001	1533		*****
お振込方法	電信扱		お引き出し口座			
お振込先銀行 支店	武蔵野銀行		北浦和支店			
お受取人	普通 0254402		イリヨウセイヤウサイマセイカツヨウ様			
お振込金額	¥6,856		消費税込み手数料	¥440	おつり	*****

政務活動費 領収書等貼付用紙

0197

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 24 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 9 月分		
備考	事務職員 分 (18544+34770+3021) × 0.5 = 28167 事務職員 分 (14640+27450+2385) × 0.8 = 35580 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1368 円 × 0.5 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1080 円 × 0.8 28167+35580+684+864		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0197

(2/2)

納入告知書 納付書・領収証書				国庫金		厚生保険	
年度		年金特異会計	厚生労働省所管	取扱行名		取扱行番号	
7		0343	6118	00063521		厚生労働省年金局（浦和）	
納付目的		令和 7年 9月分		健康保険料		厚生年金保険料	
納付期		令和 7年 10月31日		子ども・子育て拠出金		令和 7年度	
令和 7年 10月21日		健康保険料		厚生年金保険料		子ども・子育て拠出金	
事業所整理番号		事業所番号		うち証券受領		証券受領	
005001225110100042145956232		納付番号		確認番号		全部	
納付場所		日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構		合計額		千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
浦和 年金事務所		330-9301		さいたま市 浦和区		高砂 3-15-1	
証書金の		源泉内に記載されなかったときは、証書金の納付を要します。		高砂 3-15-1		埼玉県庁内埼玉県議会5階	
計算方法		（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第67条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）		日本共産党埼玉県議員団		2643	
納付の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。		歳入徴収官		厚生労働省年金局事業管理課長		090709	
令和 7年度 5月1日以降現年度歳入組入		令和 7年度 5月1日以降現年度歳入組入		令和 7年度 5月1日以降現年度歳入組入		令和 7年度 5月1日以降現年度歳入組入	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0198

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 24 日	支出額	442,050 円
項目	人件費	充当額	442,050 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与 10 月分		
備考	393700 × 0.5 = 196850 306500 × 0.8 = 245200 196850+245200 = 442050 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

支払期日	口座番号	振込先	振込額	振込元	振込金額
07-10-24	2	104-02	240001	0941	*****
		電信扱		お引き出し口座	*****
		サイタマリナ			
		普通		様	
		¥302,760		¥0	*****

支払期日	口座番号	振込先	振込額	振込元	振込金額
07-10-24	4	104-02	240001	0943	*****
		電信扱		お引き出し口座	*****
		サイタマリナ			
		普通		様	
		¥231,669		¥0	*****

賃金台帳 2025/10/24

No	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	38.00	19.00	19.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	266.00	133.00	133.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	600,000	325,000	275,000	0	0	0	0	0	0	0
常任給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
定額給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	700,200	393,700	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	591,339	331,000	260,339	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	534,429	302,760	231,669	0	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		覚歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所
労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10：00 終業時刻 12：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 節子

（乙）労働者住所

労働者氏名

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0214

(1/1)

日付	令和 7 年 11 月 25 日	支出額	442,050 円
項目	人件費	充当額	442,050 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与 11 月分		
備考	393700 × 0.5 = 196850 306500 × 0.8 = 245200 196850+245200 = 442050 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

07-11-25 2 104-04 250001 0934
電信扱 お引き出し口座
サイタマリサ
普通 様
¥302,760 ¥0

07-11-25 4 104-04 250001 0935
電信扱 お引き出し口座
サイタマリサ
普通 様
¥231,669 ¥0

賃金台帳 2025/11/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	44.00	22.00	22.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	308.00	154.00	154.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	600,000	325,000	275,000	0	0	0	0	0	0	0
常任給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
売上給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	700,200	393,700	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	591,339	331,000	260,339	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定額・庫	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国庫	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	534,429	302,760	231,669	0	0	0	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 18,000 円
		党歴給 21,500 円
		任務給 25,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 275,000 円
		常任歴給 9,000 円
		党歴給 12,500 円
		任務給 10,000 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
11. 退職	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
12. 特定事項	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2025年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所
労働者氏名

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0220

(1/2)

日付	令和 7 年 12 月 1 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 10 月分		
備考	事務職員 分 (18544+34770+3021) × 0.5 = 28167 事務職員 分 (14640+27450+2385) × 0.8 = 35580 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1368 円 × 0.5 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1080 円 × 0.8 28167+35580+684+864		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0220

(2/2)

納入告知書 納付書・領収証書				国庫金		厚生保険	
年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名			
7	0343	6118	00063521	厚生労働省年金局（浦和）			
納付目的	令和 7年 10月分	健康勘定	厚生年金勘定	養老勘定			納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 令和 7年度 厚生労働省所管 年金特別会計
納付期限	令和 7年 12月 1日	健康保険料	厚生年金保険料	子ども子育て拠出金			
令和 7年 11月 19日	77180	124440	2448				
事業所整理番号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額			
0050012251101	00048043216078		全部 一部	千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 0 4 0 6 8			
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、産入代理店又は日本年金機構				330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党埼玉県議員団 2643 090710			
浦和 年金事務所 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法別則第9条、厚生年金保険法第87条、 同法別則第17条の14、子ども子育て支援法等77条) 右項の右項の順子は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 納入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長				上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納 7. 12. 1 埼玉りそな銀行 浦和支店 (納付書添付)			
年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。 この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。				翌年度5月1日以降現年度歳入組入			

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0234

(1/2)

日付	令和 7 年 12 月 25 日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料 11 月分		
備考	事務職員 分 $(18544+34770+3021) \times 0.5 = 28167$ 事務職員 分 $(14640+27450+2385) \times 0.8 = 35580$ 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1368×0.5 事務職員 分の子ども子育て拠出金 1080×0.8 $28167+35580+684+864$		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0234

(2/2)

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度
7

年金特別会計
0343

厚生労働省所管
6118

取扱庁番号
00063521

取扱庁名
厚生労働省年金局（浦和）

pay-easy

納付
年月
令和 7年
11月分

納付
期限
令和 8年
1月 5日 右記の
金額に
おいて
納付す
べし。

令和 7年
12月18日

健康・勤定
健康保険料
77180

厚生年金勤定
厚生年金保険料
124440

養老勤定
子ども・子育て退出金
2448

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て退出金

令和 7年度
厚生労働省所管
年金特別会計

事業所管理番号
005001225110100054067750834

事業所番号
005001225110100054067750834

登録番号
005001225110100054067750834

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 2 0 4 0 6 8

全部
一部

事業所管理番号
005001225110100054067750834

事業所番号
005001225110100054067750834

登録番号
005001225110100054067750834

浦和
年金事務所
330-9301 さいたま市 浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会6階
日本共産党埼玉県議会議員団
2643 090711

厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納
7.12.25
埼玉りそな銀行
(納付者様)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはできません。
この納入告知書（納付書）は「pay-easy（ペイジー）」対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入